一般社団法人 日本青果物輸出促進協議会

事業番号１１の仕様書案

１　事業区分及び事業名

（１）事業区分

令和 8 年度品目団体等輸出力強化支援対策事業のうち、輸出ターゲット国・地域や新たな輸出国・地域の開拓に向けた市場調査及び課題解決に向けた実証等

（２）事業名

日本産ぶどうの海外競争戦略策定のための調査

２　事業目的

シャインマスカット等の日本産ぶどうは、主要輸出先である香港・台湾において、韓国産等との競争が激化している。また、国内では生産の拡大が続いており、輸出の維持・拡大の重要性が高まっている。

このため本事業では、輸出先国・地域における競合実態及び国内産地の状況を調査し、日本産が競争優位を確保するために取りうる対策を検討する。あわせて、産地、輸出事業者等の関係者で共通理解を醸成することを目的とする。

３　事業内容

（１）輸出先国・地域における競合実態の調査

既存資料の分析、輸出事業者・現地輸入業者・現地小売事業者等へのヒアリング等により、次の事項を調査・整理する。

ア　市場動向（輸入量、輸入単価、季節性等）

イ　競合国（韓国等）の生産・輸出の実態及び輸出戦略

ウ　現地における日本産及び競合国産の販売実態（価格、販路、販促等）並びに評価

（２）国内産地の実態の調査

既存資料の分析、国内産地・会員事業者等へのヒアリング等により、次の事項を調査・整理する。

ア　国内の生産・出荷の動向

イ　主要産地の出荷規格及び輸出の取組状況

（３）日本産の競争優位の確保に向けた対策の検討

（１）及び（２）の結果を踏まえ、次の事項を検討する。

ア　競争優位となりうるものの検討

イ　取りうる対策の検討

輸出向けの規格の設定、マーク等による差別化、プロモーション等、日本産の競争優位の確保に有効と考えられる対策を検討する。

ウ　次年度以降の取組の方向性の整理

（4）関係者検討会の開催

ア　構成

主要産地（地域を分散させた3～5都道府県程度）の関係者等により構成する。委員の選定は受託後協議会と協議し決定する。

イ　開催回数及び時期

年度内に2回開催する。第1回は令和9年1月中下旬、第2回は同年2月を目途とする。対面開催を基本とし、オンライン参加の併用を可とする。

ウ　内容

（1）から（3）までの結果を示し、関係者による意見交換を行う。

エ　運営業務

検討会資料の作成、会場の手配、当日の運営、議事概要の作成等を行う。開催に要する経費（旅費、会場費、印刷費等）を含む。

4　成果目標

（1）3（1）から（3）までの調査・検討結果を取りまとめること。

（2）関係者検討会を年度内に2回開催すること。

5　対象品目及び対象国・地域

（1）対象品目

ぶどう（シャインマスカット）

（2）対象国・地域

香港、台湾

6　補助対象経費

農林水産物・食品輸出促進対策事業補助金交付等要綱（令和4年12月2日付け4輸国第3859号農林水産事務次官依命通知、（以下要綱という。））及び品目団体輸出力強化支援事業実施要領（制定　令和7年4月1日付け6輸国第4615号農林水産省輸出・国際局長通知　改正令和8年4月9日付け7輸国第4347号輸出・国際局長通知（以下実施要領という。））に記載の補助対象経費の範囲とする。なお、それ以外の経費を自己負担とすることは妨げない。

また、要綱及び実施要領に加え、品目団体輸出力緊急支援事業実施規程及び補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について（平成22年9月22日22経第960

号大臣官房経理課長）に基づき、実施すること。

7　事業報告

（1）受託事業者は、対面またはオンラインによる事業の進捗報告を行うこと。

（2）3の事業内容により実施した内容について、8の履行期限までに、

・紙媒体（電子媒体の詳細版の打ち出し1部）

・電子媒体

①　（PDF形式及びPowerPointやWord等の編集可能な形式）による詳細版

②　　日青協HP公開版（詳細版を抜粋・圧縮し、A4横、表紙を含め8ページ以内）

協議会に報告すること。

8　履行期限

2027年3月8日